地域の通いの場等で活動する皆さんの**資格取得を支援**します！

介護予防体操等指導資格取得支援事業

黒部市では、地域の通いの場等で高齢者が体操や運動を安全かつ効果的に行えるよう、適切な指導・助言をするために必要な資格取得を支援します。

対象となる方

①～⑥のすべての要件を満たす方が対象です。

①黒部市内に住所を有する方

②市税を滞納していない方

③**申請日の時点で市内の通いの場や介護予防に資する活動に３か月以上携わっており、資格取得後も３年以上継続して携わることができる方**

④資格取得後、**市が実施する介護予防事業に積極的に協力できる方**

→介護予防教室で運動の講師をしていただくこと等を想定しています

⑤黒部市暴力団排除条例に規定する暴力団員等に該当しない方

⑥資格取得について、他の公的機関等から補助や助成を受けていない方

対象となる資格

・健康運動指導士（公益財団法人健康・体力づくり事業財団）

・健康運動実践指導者（公益財団法人健康・体力づくり事業財団）

・介護予防運動指導員（地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所）

補助額

・補助対象となる費用：資格を取得するために要した**受講料**及び**教材費**

・補助金の額：受講料及び教材費の３分の２以内（上限 20 万円）

※補助金の交付を受けることができるのは、申請年度にかかわらず、一人につき１回まで、ひとつの資格のみです。

申請の流れ

申請は、研修受講前（やむを得ない場合には受講開始後 30 日以内）に行ってください。

申請書・実績報告書の様式は、福祉課窓口または市ＨＰからダウンロードしてください。

＜申請＞

・申請書※様式あり

・受講申込したことが分かる書類

・受講料等の額が分かる書類

・納税証明書（写し可）

→

研修の受講

資格取得

→

＜実績報告＞

・実績報告書※様式あり

・資格を取得したことが分かるものの写し

・受講料等の領収書の写し

→

補助金の請求後、市から支払い

問い合わせ・申し込み

本事業について詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。

黒部市福祉課　地域ケア推進係　電話：５４－２５０２